

# ARCO Trademark News Letter

Latest news and topics on domestic & overseas trademarks

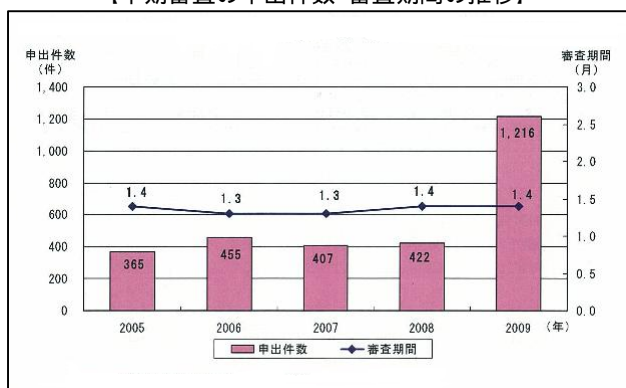
## DOMESTIC TOPICS

「特許行政年次報告書2010年版」

### 商標において早期審査の利用件数が急増

特許庁が先月公表した「特許行政年次報告書2010年版」によると、商標において「早期審査制度」の利用件数が昨年から急増(前年比188%増加)しています。

【早期審査の申出件数・審査期間の推移】



「特許行政年次報告書2010年版」より抜粋

「早期審査制度」を用いることで通常約半年～1年かかる審査期間が1.4ヶ月程度(平均)まで短縮されますが、そのためには次のAまたはBの条件を満たすことが必要です。

	商標を使用 (又は準備中)	第三者との関係 における緊急性	全ての指定商品(役 務)における使用 (又は準備)
A	必要	必要	× 不要
B	必要	× 不要	必要

2009年2月に新たに条件Bが加わったことにより、第三者から警告を受けている等の事情がなくとも、出願人(又はライセンサー)が商標の使用(又は準備)をしているだけで早期審査が認められるようになったことが、利用件数の増加要因として考えられます。

「早期審査制度」を有効的に利用することで、新商品の発売や展示会への出展、プレスリリース等が目前に迫っている場合でも、その前に審査結果を得ることで安全な商標の使用が確保できます。

[弁理士: 足立ゆかり]

## OVERSEAS TOPICS

### 中国における日本の地名の商標出願・登録問題

特許庁が本年6月に行った調査報告によれば、この1年間で、中国における第三者による我が国地名等(都道府県名、政令指定都市名、地域団体商標)を用いた商標の出願状況等について、以下のとおり報告されています。

第三者により出願されたが、登録が拒絶された都道府県名

北海道、福島、千葉、石川、京都、広島、福岡 (計 7件)

第三者によって登録された後、取消の決定が下された県名

秋田、佐賀 (計 2件)

新たに登録・公告がされた府県名

宮城、秋田、福島、群馬、千葉、富山、石川、福井、京都、山口、宮崎 (計 11件)

### イスラエルのマドリッド協定議定書加盟のお知らせ

イスラエルは、2010年3月31日に「標章の国際登録に関するマドリッド協定議定書(マドリッド・プロトコル)への加入書を世界知的所有権機関(WIPO)に寄託しました。

これにより、イスラエルに関し、マドリッド・プロトコルは2010年9月1日より効力を生じます。

イスラエルの加盟により、締約国数は82となりました。

### インド 2010年 商標規則の改正

ニース協定に係る国際分類第9版の遵守を目的とし、インド商標規則が改正されました[Trade Mark (Amendment) Rules, 2010]。これに伴い、従来第42類に区分されていた以下のサービスが、第42類から第45類のいずれかに振り分けられます。

- Class 42- Scientific and technological services and research and design relating thereto; industrial analysis and research services; design and development of computer hardware and software.
- Class 43- Services for providing food and drink; temporary accommodation.
- Class 44- Medical services, veterinary services, hygienic and beauty care for human beings or animals; agriculture, Horticulture and forestry services.
- Class 45- Legal services; security services for the protection of property and individuals; personal and social services rendered by others to meet the needs of individuals.

[弁理士: 三上真毅]

Copyright © 2010 ARCO PATENT OFFICE. All Rights Reserved.

2010年8月発行



特許業務法人 有古特許事務所

兵庫県神戸市中央区東町123番地の1 貿易ビル3階  
tel 078-321-8822 fax 078-391-5791 <http://www.arco.chuo.kobe.jp>